

第 127 号 会 報 令和 4 年 10 月

# ふ く お か

— 電 子 版 —



福岡県土地家屋調査士会



# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

## 目次 contents

はじめに ..... 広報部長 1

### 会 員 投 稿

愛する地元と土地家屋調査士について..... 飯塚支部 赤間泰雄 2

久留米支部GNSS機器の運用について.....久留米支部 田中崇仁 3

政治連盟へ入会のお勧め

..... 福岡県土地家屋調査士政治連盟 会長 庄崎泰広 5

### 広 報 部 取 材

#### \* 会 務 に つ い て

第79回日本土地家屋調査士会連合会定時総会

.....報告者 広報部長 野田 馨 8

令和4年度九州ブロック協議会定時総会

.....報告者 広報部長 野田 馨 9

#### \* 県 内 各 地 の 情 報

飯塚支部研修 ..... 11

令和4年の博多祇園山笠にて ..... 13

長崎会広報視察 ..... 15

会長会務日誌（令和4年4月～9月） ..... 18

#### 動 画 の 紹 介

動画の紹介 ..... 20

## はじめに

本編会報「ふくおか」電子版を発刊するにあたり、福岡県内からさまざまなご投稿が届きました。ご投稿いただいた会員の皆様誠にありがとうございました。

ひとえに福岡と括っても、それはとても広大であって方言、慣習、行政と地域ごとにさまざまな違いがあります。今般、私が県会の役員を仰せつかることになり、県内各地域の大勢の皆様から支えていただき、たくさんのすばらしさ、あたたかさを実感しました。この感動を伝えたい、そしてこの広大な福岡の地域交流をより広めていきたいと考え、各地域の皆様から愛するご当地の情報を発信していただき、少しでも地域交流の役にたてばと「愛する我が地元」と題し、地域特有のご投稿を募りました。

また、県会を運営するため、会長以下私達理事は日々対内的、対外的に活動しています。どういった活動をおこない運営をすすめているのかを情報発信したいのですが、全部を会報だけで発信することができません。しかし、徐々に活動状況、内容を発信して、県会の活動をご理解いただき、より一層のご協力をお願いしたいと思います。

最後に、この会報に目を通してもらい福岡県内各地域の交流を深めていただくと幸いです。

広報部長 野 田 馨

## 愛する地元と土地家屋調査士について

飯塚支部会員 赤間 泰雄

私は、昭和 32 年度の土地家屋調査士試験に合格し、同年 12 月に福岡県土地家屋調査士会に入会、開業いたしました。その時点で、私の地元である筑豊の嘉飯山地区では、30 名ほどが開業されていました。土地家屋調査士法が制定されて 7 年後で、まだ土地家屋調査士資格の創成期でもあったため、その方たちは、一級建築士、二級建築士、測量士、測量士補などの資格で業務がおこなわれていました。

それは、高度経済成長期に入ってまもなくの時期で、その後、昭和 39 年には、日本そしてアジアで初めて東京オリンピックが開催されました。

当時、筑豊の嘉飯山地区は、まだ石炭産業が主な産業でしたが、エネルギー革命の波が訪れ、人口や生活環境などが目まぐるしく変化しました。徐々に炭鉱の閉山が進んでいき、各鉱業所の炭鉱住宅の登記、払い下げなどの建物分割登記などの依頼が殺到し、年間取り扱い件数が 400 件を越す年もありました。

これまで私の事務所で業務を支えてくれた補助者も、土地家屋調査士試験に 4 名が合格、昭和 45 年 5 月に高伏元樹氏、昭和 54 年 8 月に佐藤邦弘氏、平成 7 年 2 月に武井俊幸氏、平成 13 年 12 月に新田英利氏が、それぞれ独立し開業されました。

私たちの業務には、知識と技術の正確性だけではなく、迅速な対応と依頼主や境界立ち合いの関係者の方々からの信頼性が求められます。また、同業者や補助者との連携・協力なしでは円滑に進めることができません。65 年の間、私が業務を続けてこられたのは、周りの皆様のお力添えのおかげだと心から感謝しております。

インターネットの普及にともない、これまでアナログでおこなっていたものがデジタル化され、AI の技術を導入するなど業務の進め方も時代とともに見直しが必要なことがあるでしょう。しかしながら、人と人とのつながりの大切な部分は、やはり人を介する、そこに私たち土地家屋調査士の役割があるのではないかと考えます。

次世代の土地家屋調査士には、常に専門的知識と技術を研鑽しながら、地元の人々とのつながりを大切に、土地家屋調査士としての自信と誇りをもって業務に取り組んでいただきたいと願っております。

結びに、福岡県土地家屋調査士会の更なる発展と、会員の皆様のご健康とご活躍を心から祈念いたします。

## 久留米支部 GNSS 機器の運用について

久留米支部会員 田 中 崇 仁

現在久留米支部において、令和 4 年 7 月 20 日より GNSS 機器（以下機器とする）のスタティック法による運用を開始しています。  
これは久留米支部にて機器を購入・所有することで、支部会員の方が GNSS 測量による基準点設置が必要な際、廉価にて貸し出しを行なうものです。



そのため GNSS 機器管理委員会を設置し、委員長を含め 5 名の委員にて機器使用の受付・貸出・返却などの管理をしています。

尚、取扱い方に関しては機器の使用・解析の講習会を受け使用して頂いています。



しかし、1回の講習で使用・解析を行えるようになることも難しいと思われ、不安な方や講習会を受けていない方の為にGNSS管理委員会に現地作業から解析まで一式を依頼することもできます。

これはもともと基準点委員会という形で同じような運用をしていたものの、使用していた機器の老朽化により運用に支障をきたすようになったため、新たに機器を購入することで規約を見直し体制を整え、再び運用を始めることができるようにしたものです。

以前の基準点委員会の運用時にも多くの支部会員の方に利用して頂きましたが、この取り組みにより、機器の精度が上がり、扱いやすくなることで支部会員にとっての有用性が向上したと思われま

す。そして、支部会員が高額な機器を購入することなく作業・解析を行い、GNSS測量に触れる機会を設けることができ、会員にとって大いに意義があるものと考えられます。

まだ日も浅く、運用についての改善点など考慮していかなければならない課題も出てくると思われます。

しかし、久留米支部にて機器を所有することで今後の技術の進歩や行政の動きに対応し、久留米支部及び支部委員の資質向上に寄与できるものと考えられます。

## 「政治連盟へ入会のお勧め」

### 福岡県土地家屋調査士政治連盟

会 長 庄崎 泰広

日頃より福岡県土地家屋調査士政治連盟の活動にご理解ご協力頂き、ありがとうございます。

会員の皆様においては、政治連盟の活動がわかりにくいとのご指摘が数多くありますので、ここに政治連盟設立経緯等をお伝えしたいと思います。

司法制度改革や規制緩和政策「いわゆる土地家屋調査士不要論」により土地家屋調査士制度が大きく揺れ動いた平成12年6月、日本土地家屋調査士会連合会定時総会において政治連盟の必要性が提言され、政治連盟設立に向けた活動が開始されました。

そして、平成13年5月『土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の地位の向上を図り、不動産に係る権利の明確化を推進し、国民の権利の擁護に貢献するために必要な政治活動を行うこと』を目的に全国の土地家屋調査士会毎に政治連盟が設立されました。福岡県土地家屋調査士政治連盟もこの中の一つの単位会です。

これを受けて、平成13年6月23日、全国土地家屋調査士政治連盟が設立され、現在の組織形態がスタート致しました。この時より全国土地家屋調査士政治連盟は、日本土地家屋調査士連合会と協力・連携し、制度維持発展に努めています。土地家屋調査士政治連盟は、特定の党派や政治家を応援するための組織ではなく、土地家屋調査士制度の有用性を政治に訴え、制度の充実・発展と土地家屋調査士の活用拡大を実現し、地位の向上を図り、もって社会の利益の増大を実現するための政治活動を行います。

我が国の強制入会制度をとる全ての資格者が政治連盟を設立しています。資格者制度といえども政治の理解無くして制度の充実・発展が困難であることを物語っています。

福岡県土地家屋調査士政治連盟は全国土地家屋調査士政治連盟と連携し、法改正をはじめとした土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上を目指しています。また、不動産にかかる権利の明確化を推進し、国民の権利の擁護に貢献するために必要な政治活動を行っています。

これには土地家屋調査士を支援してくれる各党の議員連盟と強固な連帯が必要です。選挙における候補者の推薦や選挙活動は、日本土地家屋調査士連合会では法律によりその活動が認められていないため、全国土地家屋調査士政治連盟が行う必要があります。

## 政治連盟のこれまでの活動成果

### ◆平成 14 年 5 月

土地家屋調査士法の一部改正に於いては、事務所の法人化、資格試験制度の整備、懲戒手続の整備、研修・資格者情報の公開。

### ◆平成 16 年 6 月

不動産登記法の全部改正に於いては、電子申請導入、登記識別情報制度導入。

### ◆平成 17 年 4 月

土地家屋調査士法の一部改正に於いては、筆界特定手続代理関係業務、民間紛争解決手続代理関係業務導入。

### ◆平成 22 年 3 月

国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部改正に於いては、土地家屋調査士の活用の働きかけを行う。

### ◆平成 26 年 11 月

空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に於いては、参議院本会議にて、空家等対策の推進に関する特別措置法に対する付帯決議を獲得。

### ◆平成 28 年 6 月

経済・財政運営と改革の基本方針 2016（骨太の方針）に於いて、登記所備付地図の整備の充実を図る。

### ◆令和元年 6 月

「土地家屋調査士は境界の専門家」だと社会に認識していただくために、昭和 60 年から境界鑑定を研究し、筆界特定や ADR を実践してきました。そのことを政治の場面に伝えた大きな成果が、令和 2 年 8 月 1 日に施行された土地家屋調査士法の第一条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と明記されました。

### ◆令和 2 年 2 月

専門家による業務処理により公共調達の品質を確保するため、国の公共調達にかかる入札業種区分の役務の提供分野に「登記業務等」の区分が設けられ、土地家屋調査士、司法書士が初めて公共調達の受け皿として公に認められることになりました。

## 政治連盟の現在の活動

- 「防災・減災、国土強靱化」に貢献する土地家屋調査士を内外に発信する。
- 狭あい道路の整備・促進に係る政治活動
- 登記所備付地図作成作業予算の増額
- 官民境界確定事務の民間委託推進
- 所有者不明土地問題への対応
- 土地家屋調査士法及び同施行規則改正への取組み
- 空家等対策の推進に関する特別措置法に対する附帯決議の実現に向けた活動
- 筆界を明らかにする業務の専門家としての地位を確立する政治活動
- 土地家屋調査士の報酬に関する活動 等

## 最後に入会のお勧め

土地家屋調査士政治連盟は個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実・発展を期するために同一の行動を盟（ちか）い合う共同体であります。

強制加入団体である土地家屋調査士会と違い政治連盟は任意加入であります。政治活動の成果は等しく土地家屋調査士全員に帰属致します。

政治の世界のみならず、団結した力が社会を動かします。

これまで行ってきました活動成果にご理解頂き、入会されている会員はさらなるご支援ご協力を、入会されていない会員はご入会頂き、政治連盟のさらなる活動成果の獲得にご協力の程、宜しく願いいたします。

## 第 79 回 日本土地家屋調査士会連合会定時総会

報告者 広報部長 野 田 馨

令和 4 年 6 月 21 日（火）、22 日（水）東京都文京区「東京ドームホテル」にて日本土地家屋調査士会連合会定時総会が開催されました。第 79 回は 2 年ぶりの会場開催となり、出席者は総勢 151 名、福岡会からは会長以下 4 人の理事が代議員となり総会に参加しました。

1 日目は、表彰のためのセレモニーの後令和 3 年度の決算承認、そして会則変更審議が行われました。また、この議案に対する事前質問、要望への回答が同時に行われました。

2 日目は、令和 4 年度事業計画、予算の審議が行われました。ここでも事前質問、要望に対する回答が同時に行われました。

これらの議題については 45 の事前質問と要望が全国の単位会から寄せられ、この内容についてひとつひとつに丁寧な回答がされていたことが印象的でした。

コロナ禍の影響が徐々に緩和の方向に向かっているとはいえ、総会や集会はまだまだ自由に開催できません。この定時総会に参加して感じたことは、発言者がそれぞれの単位会の思いや要望を、会場に足を運び発言する姿は、重みが違いました。つまり、一同が集い、総会を開催して意見を交わすことは、重要であり必要であると考えました。現在の困難な状況から解放されて、総会が会場に集合し開催されることを強く望みます。

今回の定時総会では懇親会はおこなわれず、総会のみで開催でしたが、会場ロビーで他県の方と歓談し、その話の中で他会の思いや悩みをお聞きしました。福岡会にない思いや悩みを聞き、改めて私達福岡会を見つめなおすことができました。



定時総会「東京ドームホテル」会場

## 令和4年度 九州ブロック協議会 定時総会

報告者 広報部長 野田 馨

令和4年6月4日（土）と5日（日）の2日間にわたって日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会の定時総会が開催されました。令和4年度は福岡会がこの協議会の当番会となっています。定時総会はホテル日航福岡で開催されました。

全国の調査士会は北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国そして九州の8つのブロックにそれぞれまとまり地域の業務運営を調整しています。九州ブロックは大分、宮崎、佐賀、長崎、熊本、福岡、鹿児島、沖縄の8つの会で組織され、この8つの会が輪番制で当番会を務めますので、令和5年度は大分会が当番会になります。

総会へは来賓7名、執行部5名、代議員21名、オブザーバー7名の計40人が参加し議事が進行しました。



定時総会会場 議長は日野会長

総会第1日目はセレモニーで来賓の祝辞、表彰の後、関東、中部、近畿、中国、四国ブロック会長の挨拶を経て、日調連の会務報告がありました。その報告の中では、筆界確認指針を定める事務取扱要領に関する事項、登記情報提供サービスの向上に関する事項等私達の日常業務に欠かせない大切な事項の報告がありました。さらに、桐栄サービスから私達調査士についての損害保険の説明がありました。

第2日目は令和3年度の決算報告と令和4年度の事業計画審議、予算審議、役員選任がとりおこなわれ全会一致をもって承認され無事閉会となりました。

令和4年度九州ブロック協議会の事業は、次の5項目です。

- 1、担当者会同の開催
- 2、日調連の制度対策への対応
- 3、日調連の行う伝達研修会への対応、第17回特別研修への支援、年次研修会への対応検討、新人研修会の検討
- 4、ゴルフ大会
- 5、広報活動で大相撲九州場所にて調査士会の懸賞旗を掲げての広報活動。

この事業内容の柱のひとつとなっている担当者会同は、10月に総務・財務、業務、研修、広報、社会事業の5部門で開催されます。内容はブロック内8会でそれぞれに運営される事業内容をもちより、協議を行い事業の充実を図っています。活発な意見が飛び交い会の運営調整をしています。出席される代議員は皆、真摯に自分の会のことを考え会議に臨んでいます。また、4つ目の柱であるゴルフ大会は会員相互の親睦を図るため開催されていて、調査士会員はどなたでも参加でき、県会からも補助金が支給されます。このゴルフ大会には毎年100人程の参加があつています。たまには違うメンバーでまわるのも楽しいものです。ゴルフコースは毎年当番会の地区で開催されています。九州各地のコースを堪能するのもいいかも。

最後に、この定時総会には全国から5ブロックの会長が来賓として訪れました。私は、九州ブロックが全国からかなりの注目がされていると感じました。私達の日常業務のひとつひとつの判断、動向は全国の会から注視されている。そんな思いで、私達はこれからよりいっそう真摯に業務に取り組んでいかないといけない、そう感じました。

## 飯塚支部研修

令和4年7月29日 飯塚支部にて支部研修が開催されました。題名は「コーチングについて」。

講師は井上先生を招いた講義でした。研修の進行は、まず、「コーチング理論の座学」を1時間程度こなし、残りの時間は2人一組となって対話形式で「ワーク」を実践していくものでした。人と会話をすすめていく技術の習得です。

「コーチング」という技術は対話する相手の考えや能力を引き出すもので、私達が業務で境界立会を行う中である意味、とても重要な技術だと感じました。



講師の井上先生

土地家屋調査士として事務所をかまえ、経営の安定を図り、そして私達は、必ず、事務所の「質」の向上を模索します。法律理論への精進、最新の測量技術、幾何理論の習得、今振り返るとあたりまえで言葉にしなかったけど、私達は常に個々の技術の向上、依頼者への誠意を示すために日々研鑽を重ねています。



研修会風景

私達は技術者の誇りをもち炎天下、我が身に鞭打ち現地の探索をします。そしてより高い精度をもとめて、測量技術の進歩による「GNSS」「3DSC」の情報をいち早くとりいれようとしています。素晴らしいテクノロジーです。

そんな中、私達は財産である境界を管理する地権者と境界の場所を立会します。地権者は専門家である私達の説明をうけ境界の位置を容認して法務局へ提出する書面にサインをします。その後、私達の説明は十分であったか、地権者のおもいはくみ取れてサインしていただけたか。ふと、サインした書面をながめ小さな疑問を自問しました。小さな疑問はいつまでも心の奥底に残ります。

この講義をうけ、「会話」する技術はあらためて重要な課題で、私達の業務には必要で大切なものと感じました。もっともそれは、講師の井上先生が美人で素敵なかたで、もう一度講義していただきたいのぞんでいるのか、先生が美人なのは「会話」する技術に優れていて美しく感じるのか、「会話」する技術を備えると私達も、他人からこのように見えるのか…。いずれも、もういちど開いていただきたい講義でした。



研修会終了後は懇親会

## 令和4年の博多祇園山笠にて



博多祇園山笠。令和4年に3年ぶりの「追い山笠」がおこなわれた。コロナ禍の世界的流行のため令和2年、令和3年の舁き山は延期された。令和4年は新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを設けて博多の夏を迎える疫病災害鎮守のための奉納行事を行った。

博多祇園山笠の起源は諸説あるが鎌倉期の1241年より疫病災害の除去のため櫛田神社の奉納神事として、現在まで780年余の長きにわたり継承されてきている。

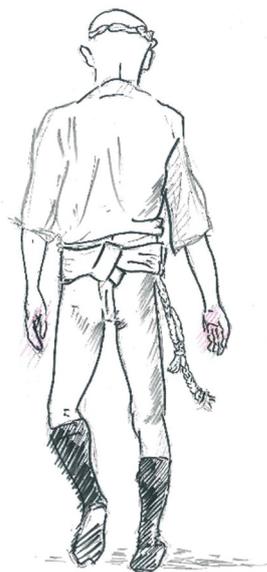
また、「追い山笠」は江戸中期にそれまでゆっくりと担がれ奉納されていたが、ある町内同士のちょっとした争いで追い越し合戦がはじまった。その競争が評判になり現在の、タイムを競う「追い山笠」になったそう、なんとも豪気な話だ。

さて、これまで度々の中断、延期をのりこえて行事は引き継がれている。文献によると、遠くは戦国時代の混乱期を経て、明治新政府による10年間の中止命令、明治期のコレラの流行により秋に延期、太平洋戦争の福岡大空襲により4年間の中断。幾多の困難をのりこえ現在まで山笠行事は承継されている。

山笠行事は7月にはいると15日の追い山笠までいくつかの行事をこなし行われる。また、博多地区12箇所に「飾り山笠」が建てられ町を優雅に飾り訪れる観光客を魅了する。

12日の「追い山笠ならし」で舁き山七基が奈良屋町の廻り止めまで4キロを駆け、13日は集団山笠見せで2キロほどを駆け、いよいよ15日午前4時59分「追い山笠」の奉納で締めくくる。令和4年は七基の舁き山が集結し競う。櫛田入りの1番流れは「恵比寿流れ」だった。

山笠の舁き手は法被に締め込み姿。それぞれの町内の法被模様を背に掲げ締め込みをしめ凛々し



くたつ姿はまさに「勇壮」だ。夜明け前にかかわらず櫛田神社前の通りは見物人でいっぱいになる。雨の降る中「おいさ」の怒号がとびかい境内に昇き山は飛び込む。一番山笠はここで「祝いめでた」を唱和し町内へ飛び出ていく。胸のすく光景がひろがる。

祭りは清濁をとりこみ何かを導く。豊穰を祝い歓喜、躍動、勇気、集結…言葉で表せない作用がはたらく。山笠では「競って奉納する」いで立ちが昇き手とそれを見つめる私達を奮い立たせる。

山笠がおわると夏がはじまる。福岡はまだ梅雨が残るものの、いよいよ猛暑の到来だ。胡瓜をかじり精をつけて暑さを凌いでいく。

「コロナ」の未曾有の事態にとまどい社会生活を模索する。しかし留まっているだけでは何もはじまらない。方策をたて困難をのりこえ私たちは社会生活を営んでいかないといけない。弱い己が一步を踏み出す勇気を、山笠の行事で見つけた。



## 長 崎 会 広 報 視 察

令和4年8月3日（水） 広報部は長崎会へ広報視察をおこないました。

現在、長崎会はラジオ、テレビ等のメディアを駆使して最先端の広報事業を展開しています。そこで広報部は近県である長崎会へ情報収集のため視察の打診をしました。すると、長崎会会長が出演するラジオ番組へ当会の会長と共同で出演はどうかと連絡いただき、早速日程調整をすすめました。しかし、ラジオ局からのコロナによるスタジオへの入室制限のため会長の共同出演は頓挫してしまいました。残念。しかし、さすがメディア広報最先端の会だけあり、すぐに長崎テレビの収録時に広報の視察をされてはどうかと連絡いただき、その中で長崎会の会長と当会会長の対談企画の紹介をいただき、上記日程にて広報部と日野会長は長崎会へ取材対談をかねて視察をおこないました。



当日は長崎県下で夕方放送されているローカルワイド番組「P i n t」の収録が長崎会事務局でおこなわれていました。（2時間生放送番組の5分コーナー「大人の社会化見学」）

なかなか緊張の漂う中、収録を待つ長崎会船津会長と対面。日野会長と3人で控え室にてメディア広報の他長崎会の活動全般について対談をふまえ取材を実行しました。

－映像メディアの発端は－

：きっかけは前会長のころに力をいれて活動をおこない現在にいたります。その後テレビについて先方より企画をいただき順調に広報活動をすすめています。

－反響はどうでしょう－

：絶大です。土地家屋調査士の制度広報は個々の事務所にかぎらず、一般にむけての認知度を高めていくことで、境界立ち会等の挨拶ひとつとっても成功へ結びつく効果は全然違いました。制度広報は重要な課題です。

－今後の広報活動をどのように展開していきたいと考えますか。－

：土地家屋調査士の認知度を高めていくことはそのまま自分たちの地位向上、業務運営の拡大につながります。こうした制度広報の展開を益々推進していく考えです。



船津会長の自信にあふれる表情は文章に表せない勢いと信念を物語っていた。

せつかなので広報活動に限らず会の運営全般でも問いかけをすすめた。

－現在調査士の状況を考えて今後の会全般の方針をどのように展開していきたいと考えますか。－

：調査士として専門性を向上させることが必要な課題と考えています。士業である以上、依頼人の問いかけには適格な対応が大事です。それが、社会信用につながり私達の必要性が生まれます。専門性を高めるための研鑽は絶対必要です。

…「公は個に、個は公に」とした相乗の効果か。なるほどと感嘆した。

－長崎会は離島地区などの地域性をもっていますが、この状況で研修会をどのように実施していますか。－

：10年前からリモート配信を使って研修会等の周知を行っています。もっともリモート配信では音声の不具合、配信不能といったトラブルはありましたが、その都度のりこえて現在にいたります。

－研修の出欠確認もたいへんですねー

：そうですね。現在はWEB上で名前と画像を目視確認しておりますが、今後は会議中に忍ばせたキーワードを提出いただくなど、最良な方法を検討しております。

…「素晴らしい」

運営は一筋縄ではいかない。

：また、研修内容については新人へむけたビジネス所作を学んでほしいのでマナー研修を企画しています。仕事のやり取りでは専門知識のほかに名刺の交換、電話対応の小さな所作が印象を大きく変えます。社会人としての所作を研修にとりいれて調査士の質の向上を考えています。

「私も参加したい。」心からそう思った。

－長崎会は早くからSNSをつかった情報発信を展開していますが。－

：SNSは迅速性のあるものだから災害時の連絡手段として考えています。





などなど、歓談をふまえた取材を2時間ほどしていると、いよいよ船津会長のテレビ収録の時間となった。

やはりテレビ。リハ、本番と10秒間程の映像に収録が3～5回おこなわれた。

今回の5分番組のため企画は3か月前からあがっていて長崎会の皆様は今回の収録に尽力されていました。

けっして、無駄でない努力が長崎会の礎になり会を盛り上げていくのだと感じました。

皆様おつかれさまでした。そして、ありがとうございました。



## 会長会務日誌

令和4年度

- 4月 5日 第1回総務部会  
新入会員の入会届受理時の面接について
- 8日 第1回九州ブロック協議会会長会議
- 9日 第1回九州ブロック協議会会長会議
- 12日 令和4年度予算調整会議  
第1回常任理事会
- 15日 新入会員の入会届受理時の面接について
- 19日 第1回理事会
- 15日 令和3年度期末監査
- 22日 第81回定時総会議案書の最終校正
- 21日 福岡県弁護士会新役員の新任挨拶の対応
- 26日 第81回定時総会議案書ゲラ刷り校正  
新入会員の入会届受理時の面接について
- 28日 令和4年度九州ブロック協議会当番会に関する第2回打合せ  
福岡法務局との表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針の打合せ会
- 24日 第2回常任理事会及び議長等との事務打合せ会  
新入会員の入会届受理時の面接について
- 5月 11日 新入会員の入会届受理時の面接について  
第81回定時総会に関するホテルとの打合せ
- 12日 新入会員の入会届受理時の面接について
- 16日 新入会員の入会届受理時の面接について
- 19日 令和4年度九州ブロック協議会当番会に関する第3回打合せ
- 27日 第81回定時総会
- 6月 1日 第1回研修部会  
「新人実務体験研修」第1回講師選任委員会  
第1回社会事業部会
- 2日 第1回業務部会
- 4日 第2回九州ブロック協議会会長会議  
九州ブロック協議会令和4年度定時総会
- 5日 九州ブロック協議会令和4年度定時総会
- 6日 第1回広報部会
- 8日 第2回総務部会・第1回財務部会合同会議
- 15日 第3回常任理事会
- 17日 第1回注意勧告理事会
- 21日 日調連第79回定時総会
- 22日 日調連第79回定時総会
- 23日 第3回制度対策委員会

- 28日 第2回理事会
- 29日 公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と福岡県土地家屋調査士政治連盟と  
福岡県土地家屋調査士会との意見交換会
- 7月 5日 第4回制度対策委員会  
新入会員の入会届受理時の面接について
- 7日 第3回総務部会
- 13日 あいち境界シンポジウム
- 20日 会員に対する注意勧告告知
- 25日 第1回全体研修会の会長挨拶撮影  
土地家屋調査士賠償責任保険等の打合せ
- 29日 しずおか境界シンポジウム
- 8月 1日 新入会員の入会届受理時の面接について
- 2日 新入会員へ登録証の授与について
- 5日 第3回九州ブロック協議会会長会議
- 10日 第4回総務部会・第2回財務部会合同会議
- 17日 第1回筆界調査委員推薦委員会  
正副会長会議  
第4回常任理事会
- 19日 新入会員へ登録証の授与について
- 23日 福岡法務局と福岡県土地家屋調査士会との事務連絡協議会
- 24日 新入会員へ登録証の授与について
- 25日 第3回理事会
- 31日 九B当番会に関する第4回打合せ
- 9月 6日 第4回総務部会
- 10日 福岡県公嘱協会社員総会
- 16日 山口会主催「地券発行150周年」記念特別講演会
- 20日 新入会員へ登録証の授与について
- 24日 平野実氏旭日双光章受賞記念祝賀会
- 30日 鹿児島会研修会
- 1日 鹿児島チャリティーゴルフ大会

## 動 画 の 紹 介

日調連動画「動画で見る土地家屋調査士」

1. パラパラ漫画「しあわせのマイホーム～土地家屋調査士がお手伝いします～」

[https://youtu.be/MY04bG1gT\\_4?t=11](https://youtu.be/MY04bG1gT_4?t=11)

2. 「土地家屋調査士 THE movie」

<https://youtu.be/kBtRGZh08kc>

期間 令和4年10月28日から令和5年1月31までの期間